

平成 27 年度第 3 回
千葉市社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会
あんしんケアセンター等運営部会議事録

- 1 日 時 平成 27 年 10 月 8 日(木) 午後 7 時～午後 9 時 10 分
- 2 場 所 千葉中央コミュニティセンター 8 階 千鳥・海鷗
- 3 出席者 (委 員) 池田孝子、坂本広人、砂川豊、高野喜久雄、土屋稔、西尾孝司
広岡成子、松崎泰子、和田和子、綿貫登美子
(委員 13 名のうち 10 名出席) (敬称略)
(事務局) 高齢障害部長、高齢福祉課長、地域包括ケア推進課長、高齢施設課長
介護保険課長、高齢施設課長補佐他 7 名

4 議 題

- (1) 介護予防支援事業の委託について
- (2) 平成 29 年度千葉市あんしんケアセンター増設へ向けたスケジュールについて
- (3) 千葉市中長期的な高齢者施策の指針策定について
- (4) 地域密着型サービス事業者の指定等の報告について (報告事項)
- (5) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のオペレーターの集約化に関する審査基準の制定について (報告事項)
- (6) 地域密着型サービス事業者の追加募集について (報告事項) (非公開)
- (7) 地域密着型サービス事業者の選定に係る意見聴取について (非公開)
- (8) 介護保険法に基づく勧告について (報告事項) (非公開)

5 議事の概要

議事に先立ち、会議の議題 (6) (7) (8) は非公開であることを確認した。

- (1) 介護予防支援事業の委託について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (2) 平成 29 年度千葉市あんしんケアセンター増設へ向けたスケジュールについて
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (3) 千葉市中長期的な高齢者施策の指針策定について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (4) 地域密着型サービス事業者の指定等の報告について (報告事項)
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (5) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のオペレーターの集約化に関する審査基準の制定について (報告事項)
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (6) 地域密着型サービス事業者の追加募集について (報告事項) (非公開)
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (7) 地域密着型サービス事業者の選定に係る意見聴取について (非公開)
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (8) 介護保険法に基づく勧告について (報告事項) (非公開)
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。

6 会議経過

	<p>議事に先立ち、事務局より会議は議題6、7、8が非公開であることを確認し、その後、部会長が議長となり議事を進行した。</p> <p>～議題1 公開議事～</p> <p>議題1 介護予防支援事業の委託について (富田地域包括ケア推進課長より、議題1 介護予防支援事業の委託について説明を行った)</p> <p>議題1についての質疑応答</p> <p>事務局より、介護予防支援事業の委託について、ご説明がありましたけれども何かご意見はございますでしょうか。 それでは委託をさせていただくということで、承認といたします。</p> <p>～議題2～ 公開議事</p> <p>議題2 平成29年度千葉市あんしんケアセンター増設へ向けたスケジュールについて (富田地域包括ケア推進課長より、議題2 平成29年度千葉市あんしんケアセンター増設へ向けたスケジュールについて説明を行った)</p>
松崎部会長	事務局より、介護予防支援事業の委託について、ご説明がありましたけれども何かご意見はございますでしょうか。 それでは委託をさせていただくということで、承認といたします。
松崎部会長	平成29年度千葉市あんしんケアセンター増設へ向けたスケジュールについてご説明をいただきました。かなりゆとりを持って行いたいということで、今年度10月からスタートするというので、すでに町内会のヒアリングは入っているのでしょうか。
富田地域包括ケア推進課長	町内会はまだまだでございます。
松崎部会長	民生委員さんのほうはいかがですか。
富田地域包括ケア推進課長	そちらもこれからでございます。 今は、あんしんケアセンターの圏域の線引きで、どうしてもこの地域は跨いでは困るといった意見を順次聞いている段階でございます。その結果を受けて、正式な圏域の案を作り上げたのちに、関係機関の方々にお示しをし、ご意見を頂戴したいと思っております。
松崎部会長	わかりました。こういったスケジュールでスタートしたいという、スケジュール表の提示ですが、具体的に大きく動くのは28年度の6月ぐらいからでしょうか。
綿貫委員	関係機関に対しあんしんケアセンター参入意向調査アンケート実施との記載が平成

富田地域包括ケア推進課長	<p>27年の12月に予定されているようですが、意向調査の分母はどのくらいになるのでしょうか。また関係機関とはどういった枠になっているのでしょうか</p> <p>まだ具体的に固まっておりませんが、あんしんケアセンターの受託法人といいますのは、社会福祉法人や医療法人などとなっておりますので、そちらの方に改めまして意向調査を行わせていただきたいと思います。あんしんケアセンターの業務は非常に重たいものであり、大変であるということが世間的に知れ渡ってまいりまして、いろいろ難しい面があるのかなと感じております。他市の状況を尋ねてみますと、株式会社等を導入しているところもありますので、それをどこまで広げるかという議論は内部的に調整が終わってははいませんが、そのような方向で考えている状況でございます。</p>
綿貫委員	<p>今のお話からですが、現在、シニアリーダー講座を開講している最中だと思うのですが、その中で講習会に参加している市民の方が地元のアんしんケアセンターを取材していると聞いています。そこから出てきた意見は市民からの目線で調べておりますので、是非参考に見ていただきたいと思います。</p>
富田地域包括ケア推進課長	<p>ありがとうございます、シニアリーダー講座は地域包括ケア推進課で担当させていただいておりますので、皆様方の調査結果を是非参考にさせていただきたいと思います。貴重な第三者の意見というふうに捉えております。</p>
土屋副部長	<p>6か所の増設とは、そもそもの理由は24か所それぞれが抱えている業務量がキャパシティを越えているのか、所管エリアが広くて利用者がセンターまで行くのが大変なのか、どのような理由だったのでしょうか。</p>
富田地域包括ケア推進課長	<p>ご説明が不足しており、失礼をいたしました。</p> <p>増設といいますのが、あんしんケアセンターの業務が非常に増大しているということがございます。総合相談の件数もうなぎ上りですし、国の基準ではおおむね高齢者人口で3,000人から6,000人に包括三職種を3人という基準が示されております。千葉市の場合には、高齢者人口2,000人あたりに1人の包括三職種があたるようにという形で作ってはおりますが、若干それを越えている所もございます。これまでは包括三職種の増員という形でやってまいりましたけれども、市民の皆様から遠くて行かれないというお声もいただいておりますので、今回は増設という形で対応させていただきたいと考えているところでございます。</p> <p>しかしながらあんしんケアセンターの設置に関しましては、市民の皆様の介護保険料にも直接影響を及ぼすものでございますので、むやみやたらに増やすこともできませんので、計画的に増やすということで今年度から3年間の高齢者保健福祉推進計画を策定するにあたりまして、6か所の増設ということで考えた次第でございます。</p>
松崎部会長	<p>増設の理由ということは、業務が多くなったのと、利用者がアクセスしにくいこともあるということですね。これまで一か所あたりのあんしんケアセンターの職員数も</p>

富田地域包括ケア推進課長	<p>増やしてきたと思いますが、一か所の職員数を多くしていくのではなく、たくさんのセンターを設置したいということですかね。</p> <p>あんしんケアセンター職員の増員にも限界がございまして、事務所のキャパシティの問題もありまして、もう入らないということもございまして、いろいろなことを考え併せて今回は増設と考えております。</p> <p>この先に、また増やしていくということも視野に入れておりますけれども、その際には職員の増員にするのか、サテライト型のセンターを増やしていくのか、そこは先の計画ということで、併せて考えていきたいと思いますが、今回は増設ということで社会福祉審議会にもお諮りをして、その方向性で決めさせていただいたという経緯でございまして。</p>
松崎部会長	<p>将来的に高齢者人口がピーク時になるときに、そこまでセンター数を伸ばしてみても最終的にはどのあたりまでが適切なセンター数なのか、考えていますでしょうか。</p> <p>また基幹型というか、行政が総合相談機能を持って、例えば稲毛区なら7、8か所のあんしんケアセンターが出来た時に、そことつないでいくという基幹型は各区に1つずつといった考え方は無いのでしょうか。これは委託型で30か所にするという提案ですよ。</p>
富田地域包括ケア推進課長	<p>基幹型センターの設置につきましては併せて考えておりまして、30センターに増設となるタイミングで、設けていきたいと考えております。それをどのような形にするかにつきましては、本部会においても直営が望ましいとお声をいただいておりますので、いろいろな可能性を検討しているところでございます。各区毎にもっと綿密な連携をとのご意見もいただいておりますので、できる限り叶えることができる方向で考えていきたいと思っております。具体的に申し上げる時期にきておりませんが、直営の可能性、委託の可能性双方検討している状況でございます。</p>
松崎部会長	<p>あんしんケアセンター毎のレベルの差があるときに、区内のあんしんケアセンターが切磋琢磨し、研修等を活用しながら一定のレベルまで上げていくためには、中心となる基幹的なセンターが必要であると感じます。</p> <p>作業スケジュールについては、このような形でやっていきたいということで、30か所すべて公募ということで大変な作業になると思います。既存の24か所と新たな6か所を併せた30か所を選ぶ形ですよ。</p>
富田地域包括ケア推進課長	<p>30か所を選ぶという形です。既存の24か所も再度公募になります。</p>
西尾委員	<p>とても大変な作業になると思います。</p> <p>1か所あたり3ないし4事業所が応募してくると、かける30の資料を読むことになるので、その作業量がものすごいことになると思います。一日にどのくらい審議できるか考えていかないと、無理なスケジュールになる恐れがあると思います。</p>

土屋副部長	<p>現在24か所の委託を行っていると思いますが、委託実績から見て支障があるものはさておき、継続をしていく審査は難しいのでしょうか。</p> <p>利用者にとってみても親近感がでてきているのは大切なことで、それを30か所シヤッフルしてしまうのは、誰にとって一番いいのか、誰を一番大切にする手法を選んでいくのか、考えていく必要があると思います。</p>
富田地域包括ケア推進課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今日はまだ公募の要綱をお示しできていませんので、頂戴いたしましたご意見をきちんと反映できるような募集要項にしていきたいと考えております。</p>
松崎部長	<p>毎年毎年、自己評価や自己点検は上げてもらっているのですよね。それを確認して評価していると思うので、実績をどのような評価するのか、新しく参入してくる法人については、それぞれに考える必要があると思います。</p> <p>資格は社会福祉法人、医療法人、株式会社も認めていくという考えですよね。</p>
富田地域包括ケア推進課長	<p>それも検討中ですが、そのために参入意向調査を行う予定ではありますが、手をあげないという法人が出てきてしまうと困ってしまうという私たちの正直なところでございます。その所も踏まえて、私どもとしても24センターを入れ替えるという趣旨ではございませんが、永久にあんしんケアセンターの既得権があるという形での設定にはなっておりませんので、再公募という形にしておりますが、これまでの実績を評価できるようなものにしていきたいと思っております。</p>
綿貫委員	<p>以前いただきました千葉県高齢者福祉推進計画の中で、あんしんケアセンターの認知度のデータがでていたと思いますが、それを見て驚いたことがあります。分母が4188人中、あんしんケアセンターを知らない、名前を聞いたことがないという方が46%、名前を聞いたことがあるが内容がわからないという方が30%で、併せて70%以上の方が、あんしんケアセンターを知らないというデータが出ていますが、あんしんケアセンターがあるということを知らせることが必要ではないかと思っております。増やすことで知らせることになると思いますが、これは25年度の実地調査のデータですので、2年が経過し今の数値は違うものになっているかもしれませんが、このあたりも流れの中に入れていかないと、あんしんケアセンターを知らない人たちを置いてきぼりにしないような工夫が必要であると感じます。</p>
富田地域包括ケア推進課長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>確かにあんしんケアセンターの認知度はだいぶ上がってきたと思いますが、特に困っていない方々にとって、あんしんケアセンターは身近な存在ではございません。私どものこれまでの努力といたしまして、あんしんケアセンターのパンフレットを介護保険被保険者証と一緒に発送を行い、65歳到達の全ての方にあんしんケアセンターのご案内が行くようにしておりますし、私どもの出前講座でも周知を行っております。</p> <p>またあんしんケアセンターでも個々に地域の民生委員さんや町内自治会さん、社協地区部会さんを手掛かりとして、一生懸命活動の周知に努めております。そのおかげ</p>

<p>松崎部会長</p>	<p>でだいぶ周知されてきている認識をしておりますが、市民全体から見れば周知が不足していると思いますので、これからも周知に努めていきたいと思います。</p> <p>個々のあんしんケアセンターの方々が地域に出ていますが、データは一般市民での調査になります。</p> <p>もう一つ生活圏域を調整するということですので、この先々を考えた時に平成35年ごろに、また生活圏域を調整していくことになるかと非常に混乱を招くことになると思いますので、行き当たりばったりで調整するのではなく、先を見通しながら考えていただきたいと思います。</p>
<p>富田地域包括ケア推進課長</p>	<p>その部分については、いろいろなご意見を頂いてきました。いろいろな活動圏域が錯綜している状況でございますので、一本化が難しいのですが基本的には中学校区というものを基本に考えたいと思っております。それも先ほど申し上げたとおり、行政区を跨いでいたり難しい面があるのですが、中学校区を一番に考え、さらに分割が必要になった時も中学校区を基準に考え行いたいと考えております。現在中学校が55あり、今後センター数が30か所になりますが複数の中学校区を担っていただく形になりますので、そこを分割するときには基本を中学校区でと考えております。</p> <p>またある程度充足したところでサテライト型の方向性で、圏域は分割しない形で行いたいと考えております。先々の高齢者人口の推計もとっておりますが、今の地域包括ケアシステム全体の考え方が、お子さんや障害者の方も含めすべて地域包括ケアであるという考え方も出てきていますので、あんしんケアセンターの位置づけも変わっていくと思いますので、そのあたりも含めて考えていきたいと思っております。</p>
<p>松崎部会長</p>	<p>説明をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>それでは以上のような提案のありましたスケジュールで進めていくということでご理解をいただきたいと思っております。</p>
<p>松崎部会長</p>	<p style="text-align: center;">～議題3～ 公開議事</p> <p>議題3 千葉市中長期的な高齢者施策の指針策定について (鳩川高齢福祉課長より、議題3 千葉市中長期的な高齢者施策の指針策定について説明を行った)</p>
<p>松崎部会長</p>	<p>中長期的な高齢者施策の指針策定についてご説明いただきましたが、平成37年度を見据えて重点的な地域包括ケアシステムの強化等について、かなり踏み込んだ形で目標値を明示しながら作成していきたいとのご提案でしたが、これについていかがでしょうか。</p>
<p>西尾委員</p>	<p>おそらく、指針策定の趣旨の所で単身世帯が増えるというのは予測のとおりだと思います。それと同時に進行するもので、高齢者の貧困化というのがあると思います。年金も減少していきますし離婚率も増えていく一方で、介護保険料は上がっていくと</p>

	<p>ということになると、貧困化かつ単身世帯が増加すると思います。費用負担の問題ですかそういったことを合わせて考えていかなければならないと思います。</p> <p>また、在宅医療ということですが、有床診療所が地域にないことには、支えきれないと思います。有床診療所についても、全国的に見てもかなり厳しく経営が成り立たない状況であると思います。駅前クリニックや駅中クリニックが増えても、在宅医療にはあまり効果のないことですので、やはり地域に根差した有床診療所をいかに確保していくのかということが課題ではないかと思います。医師会とも何か協議ができればいいのではないのでしょうか。特に地域包括ケアシステムの構築・強化というのは縦割りでは事は進まないイノベーション的な発想が必要になってくると思います。</p>
土屋委員	<p>ご存知のように、10月1日から年金法が一元化され、いわゆる共済年金と厚生年金は一元化されました。一生勤めた場合に厚生年金がいくらもらえるのかということ、企業で15万円くらいもらえれば良い方だと思いますし、65歳になり基礎部分の国民年金が6万5千円ほどとなると、合わせて20万そこそこだと思います。それで、特養に入ると大体ひと月に20万円くらいはかかると思います。例えばサービス付き高齢者向け住宅でも、比較的元気なうちはよいが、年齢を重ねて介護サービスを利用するようになるとひと月に20万円を超えてしまうと思います。世帯主は働いているので厚生年金と国民年金によって支払いできますが、配偶者で専業主婦の場合、2人が特養に入るとなった場合、どうすればよいかという問題があります。千葉市としての中長期的な指針を示すのであれば、そういった事も触れておかなければ、器は用意したけれど、高齢者貧困により実際に入居することができないということになりかねないと思います。</p>
鳩川高齢福祉課長	<p>ありがとうございます。ただいまご指摘を受けました貧困化についてですが、千葉市の生活保護に係る予算の状況は300億円となっており、うなぎのぼりになっております。生活保護は福祉の最終法と言われており、自力で生活できない方については生活保護を受給した上で施設を利用するというのが一般的となっております。生活保護の受給のボーダーラインにいる方をどうするかという事ですが、お示しした指針の中ではそこまで踏み込んでおきませんので、検討させていただきます。</p> <p>単身世帯への対策につきましては、当然必要になってくると思いますので、具体策を即答することはできませんが、検討させていただきたいと思います。</p>
土屋委員	<p>これは社会保障制度の話なので、千葉市のみで全て解決というのは難しいというのは分かっておりますが、やはり視点として何かしら考えておいた方がよいと思います。</p>
富田地域包括ケア推進課長	<p>西尾委員からご指摘のありました有床診療所がもっと必要であるという事につきまして、現在医師会と色々な協議を進めているところでございます。今年度後半には、在宅医療に対して興味を持っている医師に対して、在宅医療に取り組んでいる医師との同行訪問研修というものを開始致します。診療報酬をどのように得るのか、関係機関との連携をどのようにするのか、治療材料の入手方法は、というようなことについて研修をさせていただいて、今年度10月末から始めまして、2月中旬には成果を取</p>

	<p>りまとめたいと考えております。そして、その反省を踏まえて来年度以降それを発展させていくかということで、引き続き協議する予定でおります。いただいたご意見を参考に、医師会とは連携を強めて参りたいと思います。</p> <p>庁内横断のプロジェクトにつきましては、現在のところまだそのようなものの設置はございませんが、それを行うために地域包括ケア推進課が局直下の課として設置されました。現在は小規模の勉強会などを行っている段階ではございますが、庁内横断プロジェクトと呼べるようなものを作り上げていきたいと考えております。</p>
松崎部会長	<p>まさに総合化しなければ取り組めない事業だと思いますので、是非お願いしたいと思います。</p>
広岡委員	<p>現在でも在宅介護支援センターというのがありますでしょうか。例えば市川市は今年の10月から在宅支援センターが地域包括支援センターに変わりましたが、千葉市はどうでしょうか。もしまだあるのであれば、在宅に移行する中でどのように機能するのでしょうか。</p>
富田地域包括ケア推進課長	<p>在宅介護支援センターにつきましては、現在は千葉市にはございません。看板等については法人の判断で引き続き掲げているところもあるようですが、市からの補助金というのは一切出ておりません。活発に活動されていたところは、あんしんケアセンターへ移行したものとお考えいただければと思います。</p>
松崎部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議題3については以上と致します。</p> <p style="text-align: center;">～議題4～ 公開議事</p> <p>議題4 地域密着型サービス事業者の指定等の報告について (八巻高齢施設課長より、議題4 地域密着型サービス事業者の指定等の報告について説明を行った)</p>
松崎部会長	<p>それでは、地域密着型サービスの指定について報告をいただきましたが、施設完成後に現地調査を実施し、特に指摘事項はなかったということでよろしいでしょうか。良い施設でしたでしょうか。</p>
志賀高齢施設課主査	<p>例えば直近で現地調査をしたところだと、小規模多機能型居宅介護のゆかりの里でございますが、お手洗いは全て引き戸になっている等、細かい部分についてもきちんとされている良い施設であると思います。</p>
松崎部会長	<p>小規模多機能型居宅介護については、今後安定的に事業を継続していけそうなのでしょうか。</p>
志賀高齢施設課主査	<p>今回は2施設を指定致しますが、どちらも既に営業活動を始めておりますし、地元</p>

	<p>の民生委員とも密接な関係を築いているといった努力をしておりますので、期待しております。</p> <p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>次に指定更新分についてですが、6年毎に指定の更新を行っている訳ですが、市内分については現地検査を実施し指摘事項はなかったという報告を受けましたが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議題4につきましては、以上と致します。</p> <p style="text-align: center;">～議題5～ 公開議事</p> <p>議題5 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のオペレーターの集約に関する審査基準の制定について</p> <p>(八巻高齢施設課長より、議題5 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のオペレーターの集約化に関する審査基準の制定について説明を行った)</p>
松崎部会長	<p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護のオペレーターの集約に関する審査基準の制定について、4市ですり合わせをしながら共通の審査基準を制定したということですが、これについていかがでしょうか。</p>
西尾委員	<p>オペレーターについては、何か資格要件があるのでしょうか。</p>
福田高齢施設課主事	<p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護のオペレーターにつきましては、看護師、介護福祉士、医師、保健師、社会福祉士、介護支援専門員等の資格要件がございます。</p>
西尾委員	<p>いずれかの資格を有しているということでしょうか。</p>
福田高齢施設課主事	<p>はい、いずれかの資格を有していることとございます。</p>
西尾委員	<p>集約するのは夜間だけということでしょうか。</p>
福田高齢施設課主事	<p>日中につきましては各事業所にオペレーターがおります。夜間帯についてのみ、1か所に集約するということとございます。</p>
西尾委員	<p>300人という基準ですが、これは他の基準を参照されてということですが、実態として具体的に300人という方のニーズに答えるという実績があるのでしょうか。</p>
志賀高齢施設課主査	<p>そもそも300人の利用者がいるという事業者がないため、実態については分かりません。夜間対応型訪問介護において、国の基準としてオペレーター1人につき300人まで対応できるという基準がありますので、準用したところでございます。ただし、今回制定した審査基準については適宜見直しを行い、実態に合わせて検討してい</p>

八巻高齢施設課長	<p>くことを関係市とも話しております。</p> <p>この1か月間における夜間帯の通報件数は、1，2回程度であったという報告でありました。</p>
西尾委員	<p>オペレーターというのは、ただ電話を受けて訪問したり訪問介護員に連絡すればよい訳ではなく、利用者の生活状況や要介護状況等について把握した上で連絡しなければならぬため、300人というのは把握するのは難しいのではないかと思います。</p>
土屋委員	<p>市内で定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業者は5事業者程だと思えますが、利用者の対象は同一法人の経営するサービス付き高齢者向け住宅の方が多いため、地域の一般家庭を対象としている割合は非常に少なく、サービス付き高齢者向け住宅の住人を対象としていますので、西尾委員のご心配されていた部分については把握していることも多いのではないかと思います。</p>
八巻高齢施設課長	<p>オペレーターの集約化をするにあたり、状況を随時把握できる範囲については慎重に検討しましたが、今後様子を見守りながら必要に応じて見直しを行って参りたいと思います。</p> <p>～議題6～ 非公開議事</p> <p>議題6 地域密着型サービス事業者の追加募集について（報告事項）</p> <p>・・・非公開議事のため、発言内容も非公開・・・</p> <p>～議題7～ 非公開議事</p> <p>・・・非公開議事のため、発言内容も非公開・・・</p> <p>～議題8～ 非公開議事</p> <p>・・・非公開議事のため、発言内容も非公開・・・</p> <p>全ての議題について説明、質疑応答、承認が終了し閉会となる。</p>